

百分らしき
生きらるる社会を

人にまちに、バリアフリー!

福井市議会議員

高田 たかだ としひる

令和6年 No.3 春号

NEWS

市政報告

3月定例会一般質問

趣旨

避難所を含めた、市有施設のバリアフリートイレの整備状況はどうなっている。

質問

避難所に指定されている、小・中学校への車いす使用者用トイレの整備について、現在の整備状況は？

回答

令和5年度は、小学校30校で整備を行っており完了する見込みです。また、令和6年度は、小学校16校、中学校14校、合わせて30校の整備を予定しており、これまで整備済みの学校、9校ございますが、これらを含め、令和6年度末までには全ての小・中学校の整備を完了する予定です。

趣旨

立ち上がることが困難な、排便、排尿に障がいのある障がい者及び高齢者にとって、紙おむつの交換等に、大人用のベッドが必要。

質問

市有施設のバリアフリートイレに、大人用ベッドの設置が必要と思われるが、市の所見は？

回答

バリアフリートイレにおける大人用ベッドは、乳幼児のおむつ交換のためのものより、大型のベッド形状となっております。障がいのある方、おむつ交換等に利用されるほか、高齢者や子ども連れの方など多くの方が利用できるものです。現在、市有施設には、ちもり体育館と清水健康管理センターの2施設に3か所設置がございます。

本市では、市有施設のバリアフリー化を推進するため、関係部局の次長等で構成する、福井市公共施設バリアフリー連絡調整会議を設置し、協議を行っております。十分なスペースを確保するなどの課題もあることから、まずは、既存の多目的

トイレに設置のためのスペースがあるかどうかについて、調査してまいります。その結果も踏まえ、今後本調整会議を通して、新築、改修などの際の新たな設置について協議を行ってまいります。



▲ちもり体育館のトイレ
(大人用ベッドがあります)

趣旨

高齢化の進行に伴い、独り暮らしの高齢者が増加する中で、地域の支え合いの仕組みは大変重要。

質問

介護サポーターポイント制度について、介護サポーターの具体的な活動内容及び募集状況は？

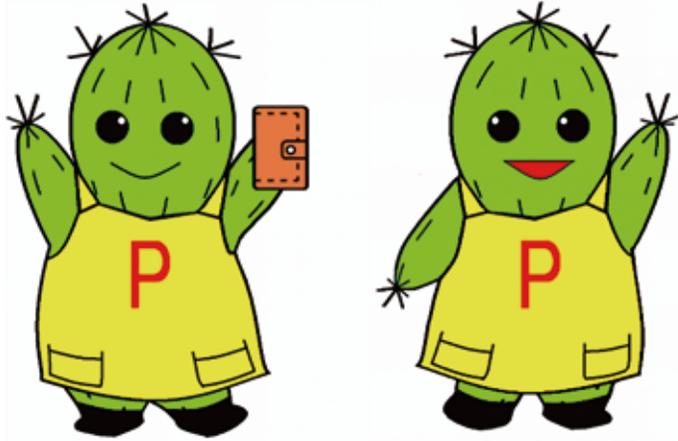
回答

介護サポーターの活動は、大きく3つに分けられます。1つ目の施設活動は、介護保険施設等で話し相手やお茶出し、配膳の手伝いなどを行います。2つ目の地域活動は、自治会型デイホームやいきいき百歳体操等の事前準備、参加呼びかけ、会場整理などを行います。3つ目の生活支援活動は、ごみ出し、外出の補助、買物代行などを行います。

在宅高齢者の、生活支援活動を行う介護サポーターを増やす取組ですが、主な事業として、日赤奉仕団やよろず茶屋などを対象に、支え合いの研修を実施しております。研修では、本市の高齢化状況や、住民同士の支え合いの重要性について理

解を深めていただき、その際に、介護サポーターへの登録につなげています。令和5年度12月末現在の、新規登録者数は17人となっております。

参考 介護サポーター活動をしてポイントをとると、1年で最大5,000円の交付金が受けられます。



▲介護サポーターポイント制度
マスコットキャラクター「サポてん」

趣旨 介護サポーターポイント制度実施要綱では、介護サポーター自身のボランティア活動を通じた、介護予防を見込んでいる。

質問 在宅高齢者の、生活支援に取り組む介護サポーターの登録は、3人以上のグループとしているが、1人からでも申請できるようにした方が参加しやすいのでは？

回答 グループの活動としている理由は、介護サポーター同士が相談、協力しながら活動することにより、体調不良や都合の悪いときにも役割の調整ができるなど、介護サポーター自身の負担が軽減されることが上げられます。このことは、支援活動の継続につながり、介護サポーター自身の健康増進や介護予防としても効果があるものと考えております。

趣旨 障がい者の日常生活用具の給付について、今ある給付品目に対し、給付対象者を含め改善を求める声を聞く。

質問 日常生活用具給付事業を、より効果的に実施するため、障がい者の意見を取り入れる、常設の仕組みが必要なのは？

回答 障がいのある方や障がい者団体等から定期的にご意見やご要望を伺いながら、障がいのある方が自立した日常生活を送るための必要な整備に努めてまいります。

趣旨 市の図書館では、視覚障がい者の障がいの等級に関係なく、録音図書が利用できる。

質問 録音図書の再生機器の給付対象者も、障がいの等級に関係なく給付すべきでは？

回答 障がい程度の軽い視覚障がいの方や上肢機能障がい、また読字障がいのある方が、録音図書を再生する方法としましては、パソコン等のアプリなどほかの方法のほうがより簡便で利便性もよいことが考えられるため、現状では対象者を拡大することは考えておりません。

趣旨 官公庁の障がい者の法定雇用率が、令和8年7月から3%に引き上げられる。

質問 今後も、法定雇用率の達成と障がい者雇用の促進及び活躍を推進するために、令和7年度以降も、福井市障害者活躍推進計画を継続する必要があると思われるが、市の所見は？

回答 令和7年度以降についても計画を更新し、引き続き障がい者が活躍できる環境整備を着実に進めてまいります。

たかだ 高田としひろ コンタクト



みなさまからのお声やお困りごとをお聞かせください。

☎ 事務所

〒918-8015
福井市花堂南1丁目3-24
【携帯電話】090-8092-7321
【Tel/Fax】0776-34-2075
【メール】taka-18@mx5.fctv.ne.jp

WEBで情報発信しています
ぜひご覧ください



ホームページ



Instagram

